

那覇市と沖縄電力株式会社との包括連携に関する協定書  
～地域脱炭素及び持続可能なまちづくりの実現を目指して～

那覇市（以下「甲」という。）と沖縄電力株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、那覇市の地域脱炭素及び持続可能なまちづくりの実現を目指して、甲及び乙が緊密に連携・協力することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため次の事項について連携して取り組むものとする。

- （1）エネルギーの安定的かつ適正な供給の確保に関すること
- （2）環境負荷の低減に配慮したエネルギーの導入拡大及び転換促進に関すること
- （3）災害に強い安心できるまちづくりに関すること
- （4）地域の次世代教育に関すること
- （5）その他本協定の目的に沿うこと

2 具体的な協力内容については、甲乙合意の上、決定する。

（協定内容の変更）

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から当該年度の末日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日の1カ月前までに、甲又は乙が書面により終了の申出を行わない時は、有効期間が満了する日の翌日から1年間本協定は更新され、その後も同様とする。

（協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和6年1月31日

甲 沖縄県那覇市泉崎一丁目1番1号  
那覇市  
那覇市長

知念 寛

乙 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号  
沖縄電力株式会社 代表取締役社長

本永 浩文